

【11月の主な実施行事】

- ・ごみ分別巡回:11月2日・9日・16日・23日
- ・役員会:11月4日
- ・市民一斉清掃:11月20日
- ・防犯パトロール:11月25日
- ・きずな駐車場花壇の花苗植替え:11月27日

【12月の主な行事予定】

- ・役員会:12月2日
- ・ごみ分別巡回:12月7日・14日・21日・28日
- ・きずな会館運営委員会:12月18日
- ・きずな会館大掃除:12月18日
- ・昼間パトロール:12月25日

市民行動の日「一斉清掃」での活動

市民行動の日「一斉清掃」(11月20日)が行われ、八幡公園・大清水公園・大坪公園を拠点として活動しました。心配された天候も曇り空で少し肌寒い日でしたが、少しでも街を綺麗にしたいとの思いで、道路上のごみ拾い、側溝の泥上げ、公園の草刈り等実施しました。作業は大変でしたが、綺麗になった街を見ると、すがすがしい気分となりました。



道路のごみ拾いで、家族そろっての参加です(八幡公園)



側溝の泥上げ(八幡町五丁目)



公園の草刈りと落ち葉拾い(大坪公園)

きずな会館藤棚の剪定



来年も綺麗な花が咲きますように!

燃えるごみケースの補修



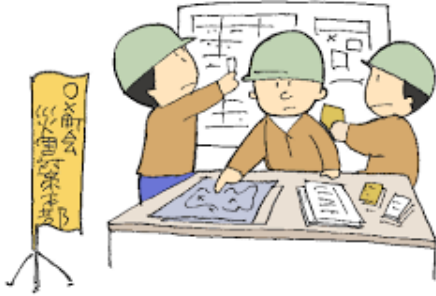
網が破れたため、燃えるごみケースを金網に取替え
(きずな会館駐車場)

裏面もご覧ください

各班(係)の役割

① 本部

- ・区域全域の被害状況など情報全般
- ・市災害対策本部及び避難所との連絡調整
- ・対策の協議・指示



② 情報収集・伝達班

- ・被害状況等の情報収集
- ・情報の分析
- ・情報の伝達
- ・救助要請



③ 救出救護班

- ・閉じ込められた者、下敷きになっている者、負傷者等の救出及び救護
- ・近隣住民の協力も得ながら複数人で救出活動にあたる
- ・状況により応援要請を行う



④ 避難誘導班

- ・避難誘導の実施
- ・災害時要援護者等の支援にあたっては、避難ルート
の安全性・距離等を勘案し避難場所を決定し誘導する



⑤ 消火班

- ・初期消火の実施、延焼防止
(初期消火が出来ないと判断したときは、避難の指示をする)



⑥ 給食給水班

- ・炊き出し、飲料水の確保と配給、食糧、粉ミルク、
離乳食など

